

更 相 第 4 6 号
令和 8 年 7 月 23 日

(身体障害者及び指定難病患者を支援対象とする)

指 定 障 害 者 支 援 施 設 指 定 共 同 生 活 援 助 事 業 所 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 (日 中 活 動 サ ー ビ ス)	}	管理者様
--	---	------

岐阜県身体障害者更生相談所長

地域リハビリテーション推進事業（研修事業）のご案内

平素より県の福祉行政にご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では身体に障がいのある方が地域において安全かつ充実した生活が送れるよう研修事業を実施しています。

今年度は、指定障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（日中活動サービス）及び指定共同生活援助事業所（身体障害者及び障害者総合支援法で指定される難病患者を支援する事業所）を対象に、下記のとおりオンライン研修（録画視聴）を実施いたしますので、ご案内いたします。

記

1) 研修内容

「重度障害者の骨折予防」 約 25 分の録画視聴

講師：岐阜県身体障害者更生相談所 作業療法士 山河陽一

2) 受講期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）10 時 ～ 令和 8 年 9 月 30 日（水）24 時

（期間中は時間を問わずに視聴可能です。視聴にはパスワードが必要です）

3) 受講申込

申し込みは不要です。対象施設宛にお送りしている案内メール内に視聴用 URL・パスワードと講義資料の閲覧印刷用 URL・パスワードが掲載されています。

視聴後に簡単なアンケートをお願いしますので、ご協力ください。

岐阜県身体障害者更生相談所			
担当係長	長屋	担当	山河・相馬
〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18			
電話：058-231-9715			
FAX：058-231-9716			
Email: c22201@pref.gifu.lg.jp			